



2008年9月30日

各位

株式会社イオン銀行

「イオン銀行の家計にやさしい終身医療保険」の取扱開始について

—お手ごろな保険料で将来ずっと安心の保障を—

イオン銀行（本店：東京都江東区）は、2008年10月1日（水）より、「イオン銀行の家計にやさしい終身医療保険（低解約返戻金型）（引受保険会社：ピーシーエー生命保険株式会社（本社：東京都港区）」の取扱を開始いたします。

本商品は、保障を入院と手術に絞り、お手ごろな保険料を実現した、家計にやさしく「シンプルでわかりやすい」終身型の医療保険です。契約後は保障が一生継続し、保険料は契約時のまま変わりません。当行のインストアプランチでのお申込みに加えて、当行専用ダイヤル（フリーダイヤル：0120-1089-12）やホームページで資料請求のうえご郵送によりお申込みいただくこともできます。

「イオン銀行の家計にやさしい終身医療保険（低解約返戻金型）」の概要

引受保険会社	ピーシーエー生命保険株式会社
入院給付金日額	5,000～20,000円（※）（1,000円単位）
一入院あたりの支払限度日数	60日・120日
手術給付金	入院給付金日額の10倍・20倍・40倍
契約年齢	6歳～70歳

※郵送でのお申込みの場合、5,000円・10,000円のみのお取扱いとなります。

上記は概要を示したものです。ご検討にあたっては、商品の「パンフレット」「契約概要および重要事項のお知らせ（注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

当行は、「お客さま第一」の理念の実現に向け、お客さまにとって「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指しております。引き続きお客さまの声を真摯に受け入れ、商品・サービスの拡充に努めてまいります。

以上



【ご留意いただきたい点】

- ・ 当行はお客様のニーズにお応えした適切な保険販売を行うため「保険募集指針」を定めておりますので、ご確認ください。
- ・ 当行は募集代理店として、生命保険、損害保険の契約の媒介、代理を行います。契約の相手方は当行ではなく、引受保険会社となります。
- ・ 生命保険、損害保険は預金ではありませんので、銀行による元本保証はありません。また預金保険制度の対象外です。
- ・ 生命保険契約は生命保険会社が加入する生命保険契約者保護機構、損害保険契約は損害保険会社が加入する損害保険契約者保護機構の保護の対象です。万一、引受保険会社が破綻した場合、それぞれの保護機構により保険契約の保護措置が図られますが、ご契約の際にお約束した保険金額・給付金額等が削減されることがあります。
- ・ 生命保険会社、損害保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご契約時にお約束した保険金額・給付金額・年金額等が削減されることがあります。
- ・ 当行がお客様にご案内する保険商品について、お客様のお申込みの有無が、当行とお客様とのお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- ・ 保険業法の規制により、お客様の当行への融資お申込み状況によっては、当行で保険商品のお申込みをいただけない場合があります。
- ・ ご案内する商品について、お申込みの際に被保険者の方に健康状態等について告知をしていただく必要があります。健康状態についてお客様が事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知された場合、保険金や給付金等の支払われない場合があります。被保険者の健康状態等によっては、ご契約いただけない場合等があります。
- ・ 保険会社への保険料のお払込について、払込方法に応じた期日までに継続的に保険料を払い込んでいただく必要があります。期日までに保険料のお払込がなく、一定期間が経過すると保険契約は失効します。失効した場合、保険金や給付金の支払事由に該当した場合でも、保険金や給付金等は支払われませんので、ご注意ください。